

第2部

基本構想



1 まちづくりの基本的視点

まちづくりを取り巻く環境やまちづくりの課題を踏まえ、次の3つを基本的視点として、本市が持続可能なまちであり続けるために、人口減少・少子高齢化に対応したまちづくりを推進します。

「ひとづくり」

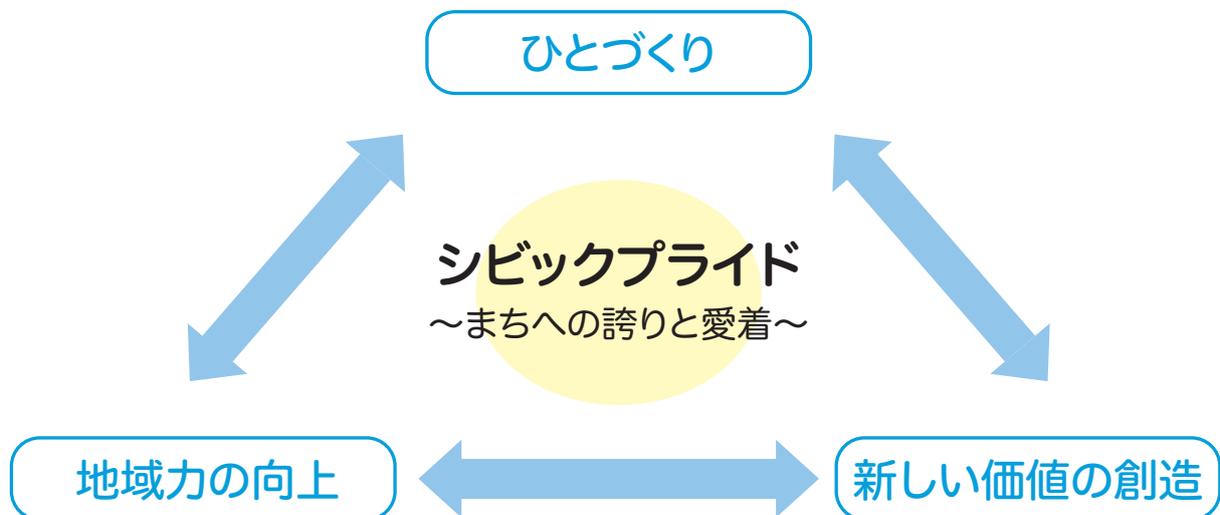
まちを構成する一員である市民一人ひとりがその個性や能力を発揮しながら、地域の発展と課題解決の担い手として主体的にかかわる「ひとづくり」を中心に据えたまちづくりを推進します。

「地域力の向上」

地域社会環境の変化や様々な課題に対し、市民一人ひとりが知恵を出し合い、共に支え合いながら、それぞれの地域の実情に応じて主体的に取り組むことができるまちづくりを推進します。

「新しい価値の創造」

豊かな自然や美しい景観、受け継がれた歴史、伝統、文化、地域産業はもとより、何気ない暮らしの一幕にある地域の魅力を市民一人ひとりが発見し、育て、新しい価値を創造し、市内外にその魅力を伝えつつ、地域資源を最大限に活用したまちづくりを推進します。



2

まちづくりの基本理念

本市は、平成 22（2010）年に策定した「第五次白石市総合計画」において、「市民が共に支え合いながら、生きる力を育み、ふるさと白石に誇りをもてるまちづくりを進めます」を将来像に掲げ、市民総参画のまちづくりを推進し、次の世代に誇りを引き継ぐことができる白石の実現を目指してきました。

人口減少・少子高齢化社会の進行、社会経済環境の変化、地域社会ニーズの多様化などの中にあっても、まちづくりの基本は人です。この考えは、市政運営の最も基本的なもので、将来にわたって、いつの時代においても「ひとづくり」は、変わることはない本市にとって目標となるものです。

本計画においても、この将来像を尊重した、まちへの誇りと愛着を持って暮らしていくことができるまちづくりを推進します。

そして、本市が宮城県南の中心都市として、また、福島県、山形県との広域連携においても、重要な役割を果たしながら、持続可能なまちづくりを推進します。

3

目指す将来像

人と地域が輝き、ともに新しい価値を 創造するまち しろいし

人口減少・少子高齢化社会の中であっても本市が持続可能なまちであり続けるために、人材・地域・地域資源を最大限に活用することが必要です。

市民一人ひとりがその個性や能力を発揮しながら、地域づくりの担い手として活躍するとともに、新たな視点で様々な地域資源・魅力を発見し、育て、高めあうことで、新しい価値を創造し、まちへの誇りと愛着を持って暮らしていくことができるまちづくりを推進します。

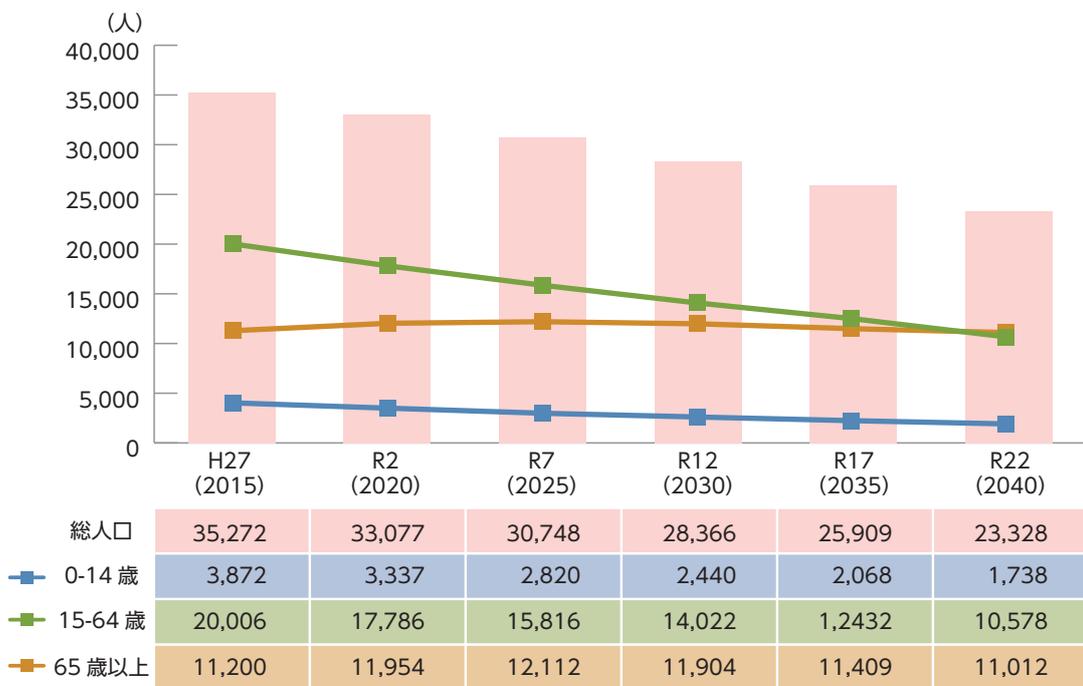
さらに、地域共生社会の実現に向けて、市民一人ひとりの暮らしや生きがい、地域をともに創っていくことを目指したまちづくりを推進します。

4 将来人口推計

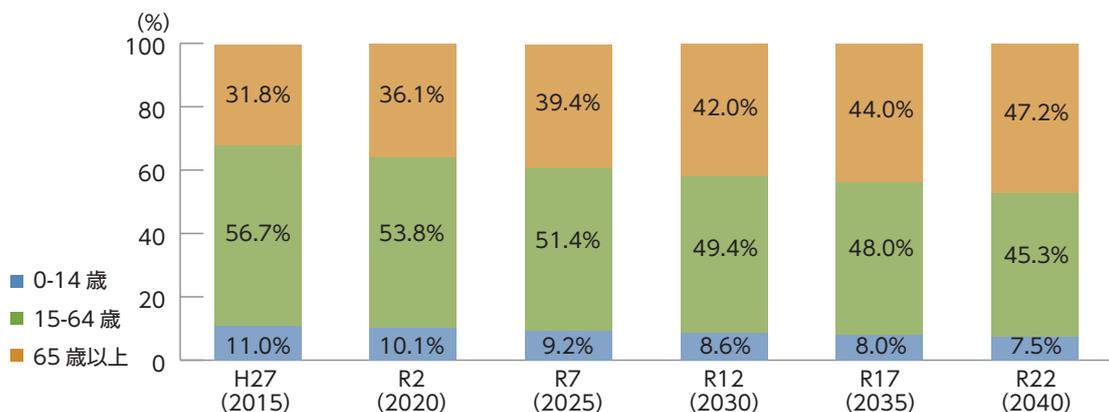
国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計方法に準じた将来の推計人口（施策を講じない場合の将来人口推計）は、本計画の最終年の令和12(2030)年には28,366人まで減少し、65歳以上人口の割合（高齢化率）が42.0%になると見込まれます。

人口減少・少子高齢化社会の中であっても持続可能なまちであり続けるために、学校教育の充実、子育て支援、移住・定住の促進など様々な施策を総合的、戦略的に講じることにより、令和7(2025)年の目標人口を31,000人、本計画の最終年となる令和12(2030)年の目標人口を29,200人とします。

■ 施策を講じない場合の総人口及び年齢3区分別将来人口推計（社人研準拠）

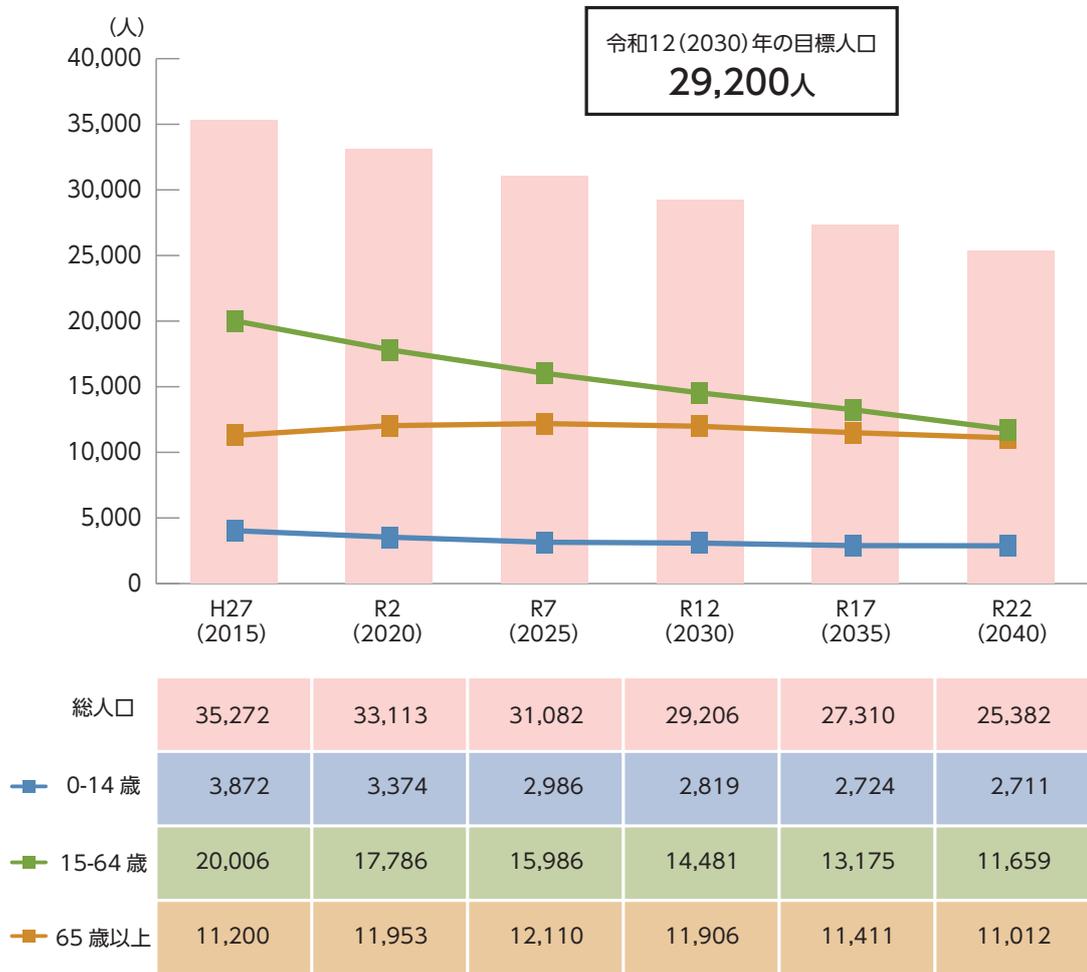


・H27(2015)は、年齢不詳がいるため、各年齢の合計が総人口と合わない。

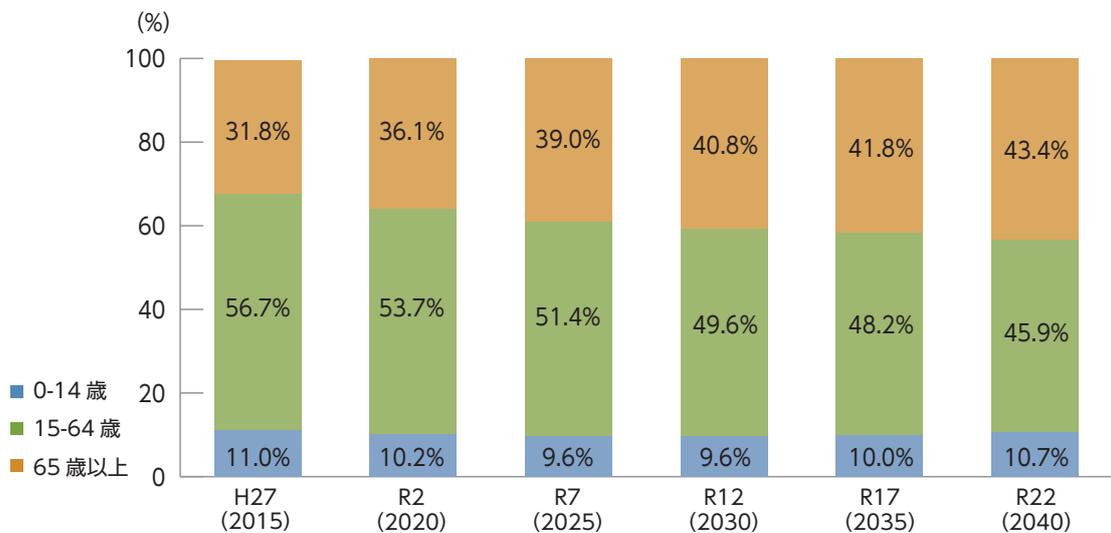


・H27(2015)は、年齢不詳がいるため、表示上の数値の合計が100%にならない。

■ 施策を講じた場合の総人口及び年齢3区分別の目標人口



・ H27(2015) は、年齢不詳がいるため、各年齢の合計が総人口と合わない。



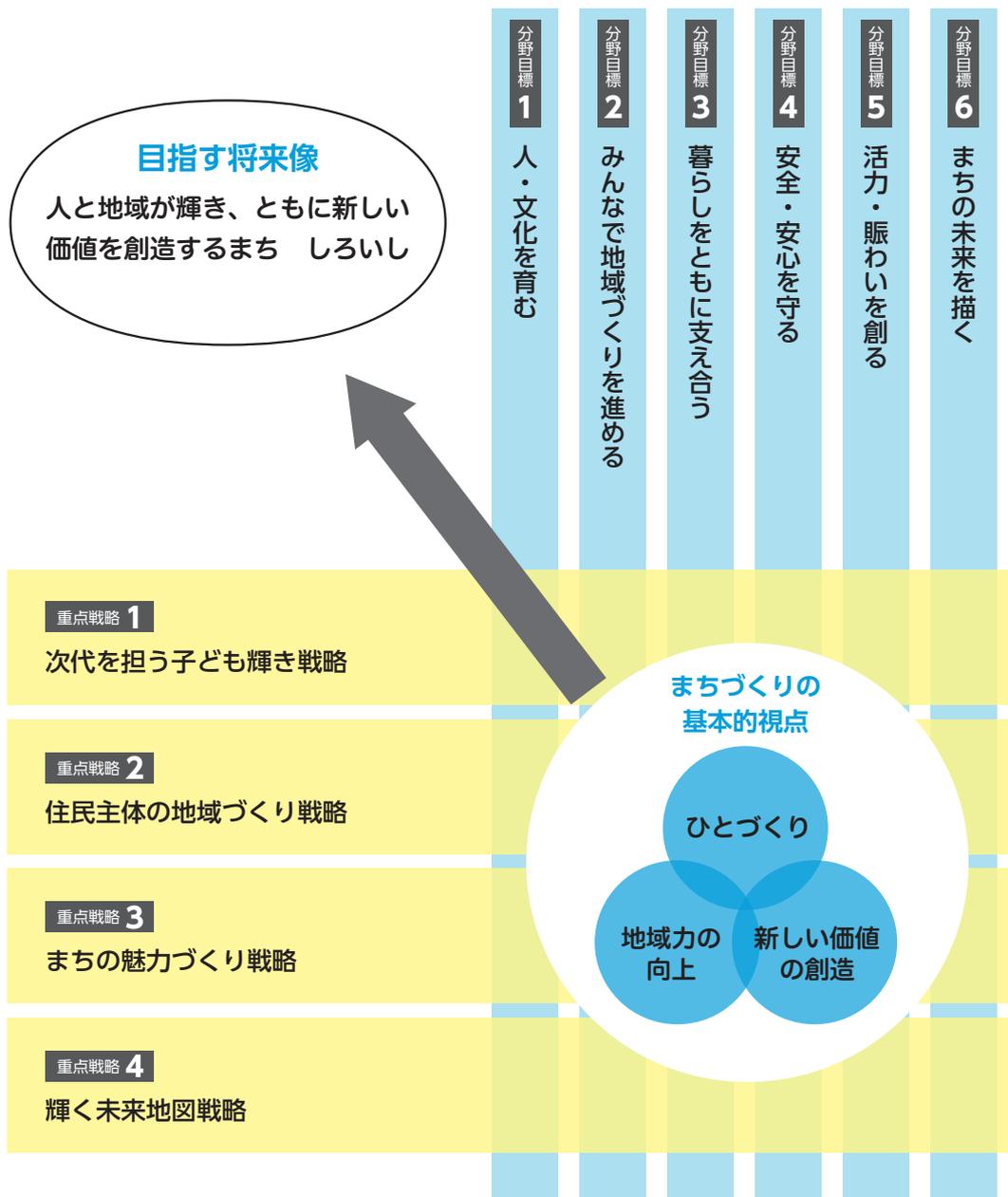
・ H27(2015) は、年齢不詳がいるため、表示上の数値の合計が 100%にならない。

1 分野目標と重点戦略

まちづくりの基本理念に基づき、目指す将来像の実現に向けたまちづくりを進めていくにあたり、本市の特性を踏まえ、効率的で効果的な施策を戦略的に推進するため、分野目標を定めました。

また、分野横断的な取り組みを重点戦略と位置づけ、本計画期間に特に力を入れて取り組むこととします。

基本計画では、重点戦略と分野目標ごとの施策の方向などを示していきます。



2 分野目標



分野目標1 人・文化を育む

次代を担う子どもたちが一人ひとりの個性や能力を伸ばし、生きる力を身につけることができるよう、質の高い学校教育を推進するとともに、家庭や地域の教育力の向上を図り、地域ぐるみで子どもの健やかな心身を育みます。

また、城下町としての歴史や今に息づく伝統文化を大切にし、次代へとつないでいくため、貴重な文化財の保護・活用や世代を超えた継承活動の活性化に取り組み、市民のまちに対する誇りや愛着を育みます。

施策項目

- 1-1 学校教育の充実
- 1-2 地域・家庭の教育力の向上
- 1-3 生涯学習・スポーツの推進
- 1-4 歴史遺産・伝統文化の継承と活用



分野目標2 みんなで地域づくりを進める

地域らしさを生かした持続可能なまちづくりを進めるため、コミュニティ活動の活性化を図りつつ、地域課題を共有しながら、住民が主体となって活躍し、連携・協働によるまちづくりを推進します。

併せて、効率的で効果的な事務事業の実施や創意工夫による財源の確保、職員の資質・能力向上を図りつつ、目指す将来像の実現に向けた戦略的な投資を行うなど、限られた資源を有効活用した効果的な施策の推進を図ります。

施策項目

- 2-1 これからの時代に対応したコミュニティの形成
- 2-2 持続可能な*多機能型自治の形成
- 2-3 協働のまちづくりの推進
- 2-4 市民と行政の情報の共有化
- 2-5 持続可能な行財政運営
- 2-6 社会の変化に対応できる職員の育成・確保

分野目標3 暮らしをともに支え合う



「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現に向けて、だれもが地域において役割を持ち、他人事ではなく我が事として主体的に参画し、人と人、人と資源が、世代や分野を超えて、丸ごとつながり、互いに支え合いながら、住み慣れた場所で安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。

施策項目

- 3-1 地域福祉の推進
- 3-2 子ども・子育て支援の充実
- 3-3 高齢者福祉の充実
- 3-4 障がい者福祉の充実
- 3-5 地域医療体制の充実と健康づくりの推進

分野目標4 安全・安心を守る



あらゆる危機や災害から市民を守るため、市民一人ひとりの意識の醸成と自分の身を守るために必要な知識や技術の習得を支援するとともに、日ごろからお互いに見守り、支え合うコミュニティの再構築と市民による主体的な活動を促進します。

併せて、治山・治水や交通安全、防犯施設・設備の整備を図るとともに、先端技術を活用した情報収集・伝達体制の強化などに取り組み、危機や災害発生時の迅速かつ適切な判断・行動と被害を最小限に抑えるための環境整備を推進します。

施策項目

- 4-1 防災・減災対策の充実
- 4-2 交通安全・防犯対策の充実
- 4-3 地域における防災力の強化
- 4-4 消費者行政の推進



分野目標5 活力・賑わいを創る

活力に満ちた産業振興を進めるため、白石ブランドの確立・活用や高速道路などの基盤を生かした産業集積、多様な連携による新たな価値の創造などに取り組み、競争力の高い産業づくりを目指します。

また、美しい自然環境や景観、新幹線駅立地などの強みを生かしつつ、本市の魅力を国内外に効果的に発信します。

さらに、中心市街地の活性化に向けた創意工夫などにより、交流人口や関係人口の拡大を図るとともに、移住・定住の促進に力を入れ、人々が行き交う賑わいのあるまちを創出します。

施策項目

- 5-1 農林業の振興
- 5-2 商工業の振興
- 5-3 観光の振興
- 5-4 雇用・就労支援の充実
- 5-5 交流活動の促進
- 5-6 移住・定住の促進



分野目標6 まちの未来を描く

本市の強みであり、市民の誇りのひとつでもある美しい山並みや景観を守り、未来に引き継ぐため、市民一人ひとりの自然環境にやさしい行動の実践と自然と調和した土地利用を促進します。

また、利便性の高い、安全・安心な生活基盤を確保するため、社会インフラの整備・長寿命化や公共交通の充実を図るとともに、将来のさらなる人口減少・高齢化を見据えた都市空間の整備を促進します。

施策項目

- 6-1 豊かな自然環境の維持
- 6-2 快適な生活環境の構築
- 6-3 道路・公共交通の整備
- 6-4 魅力ある都市空間の整備

基本的視点

目指す将来像

分野目標

ひとづくり

地域力の向上

新しい価値の創造

人と地域が輝き、ともに新しい価値を創造するまち しろいし

1 人・文化を育む

2 みんなで
地域づくりを進める

3 暮らしをともに支え合う

4 安全・安心を守る

5 活力・賑わいを創る

6 まちの未来を描く

施策項目

- 1-1 学校教育の充実
- 1-2 地域・家庭の教育力の向上
- 1-3 生涯学習・スポーツの推進
- 1-4 歴史遺産・伝統文化の継承と活用

- 2-1 これからの時代に対応したコミュニティの形成
- 2-2 持続可能な多機能型自治の形成
- 2-3 協働のまちづくりの推進
- 2-4 市民と行政の情報の共有化
- 2-5 持続可能な行財政運営
- 2-6 社会の変化に対応できる職員の育成・確保

- 3-1 地域福祉の推進
- 3-2 子ども・子育て支援の充実
- 3-3 高齢者福祉の充実
- 3-4 障がい者福祉の充実
- 3-5 地域医療体制の充実と健康づくりの推進

- 4-1 防災・減災対策の充実
- 4-2 交通安全・防犯対策の充実
- 4-3 地域における防災力の強化
- 4-4 消費者行政の推進

- 5-1 農林業の振興
- 5-2 商工業の振興
- 5-3 観光の振興
- 5-4 雇用・就労支援の充実
- 5-5 交流活動の促進
- 5-6 移住・定住の促進

- 6-1 豊かな自然環境の維持
- 6-2 快適な生活環境の構築
- 6-3 道路・公共交通の整備
- 6-4 魅力ある都市空間の整備

重点戦略

1

次代を担う
子ども輝き戦略

2

住民主体の
地域づくり戦略

3

まちの魅力
づくり戦略

4

輝く
未来地図戦略